

奈良県警察本部告示第 28 号

平成 26 年度奈良県警察官 A（第 2 回）・B 採用試験を次のとおり実施する。

平成 26 年 6 月 24 日

奈良県警察本部長 橋 本 晃

1 試験職種、採用予定人員等

試験職種	採用予定人員	採用期日	職務内容
警察官 A（男性）	20 人程度	平成 27 年 4 月 1 日	奈良県警察官（巡査）として奈良県警察本部、奈良県内の警察署等に勤務し、個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持のための職務に従事する。
警察官 A（女性）	3 人程度		
警察官 B（男性）	20 人程度		
警察官 B（女性）	3 人程度		

採用予定人員は、変更になることがある。

2 受験資格

(1) 警察官 A

昭和 59 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、次のいずれかに該当するもの

ア 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は平成 27 年 3 月末日までに卒業見込みの者

イ 奈良県人事委員会がアに該当する者と同等の資格があると認める者

(2) 警察官 B

昭和 59 年 4 月 2 日から平成 9 年 4 月 1 日までに生まれた者で、(1)に該当しない

もの

(3) 次のいずれかに該当する者は受験できない。

ア 日本国籍を有しない者

イ 成年被後見人又は被保佐人（民法の一部を改正する法律（平成 11 年法律第 149 号）附則第 3 条第 3 項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む。）

ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

エ 奈良県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

オ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験種目、試験日時、試験会場及び合格者発表

試験	試験種目	試験日時	試験会場	合格者発表	
第 1 次	体力試験 (注 1) (実技判定) (注 2)	平成 26 年 9 月 6 日（土）及び同月 7 日（日）のうち指定する 1 日 (注 1)	奈良県警察学校（奈良市今市町 585 番地）	【口述試験 ①対象者発表】 平成 26 年 10 月 2 日（木）午前 9 時（予定）	奈良県庁（奈良市登大路町 30 番地）の掲示板に合格者（口述試験①対象者を含む。）の受験番号を掲示するとともに、合格者に通知する。 (注 6)
	教養試験 論作文試験	平成 26 年 9 月 21 日（日） 受付開始 午前 8 時 00 分 試験開始 午前 9 時 00 分 試験終了 午後 0 時 30 分ころ	県立平城高等学校（奈良市朱雀 2 丁目 11 番地）		

試 験	口述試験 ① (注3)	平成26年10月11 日(土)及び同月12 日(日)のうち指定す る1日 (注4)	奈良県警察 学校(奈良 市今市町5 85番地)	【第1次試 験合格者発 表】 平成26年 10月23 日(木)午 前9時(予 定)
	第1次試験合格者について、実施する(詳細 については、第1次試験合格者に通知する。)			【最終合格 者発表】 平成26年 12月18 日(木)午 前9時(予 定)
第 2 次 試 験	身体検査 適性検査	平成26年11月5日 (水)及び同月6日(木) のうち指定する1日 (注5)	奈良市内	
	口述試験 ②	平成26年12月1日 (月)から同月5日(金) までのうち指定す る1日 (注5)		

注1 体力試験の日時は、上記のうちいずれか1日を受験票で指定して通知するものとし、変更することはできない。

なお、体力試験を受験しなかった場合は、教養試験及び論作文試験を受験することはできない。

注2 柔道又は剣道の経験者で、希望するものに対して実技判定を行う。

実技判定は、体力試験の実施後に1時間程度行い、その結果により体力試験の得点に一定の点数を加える。

注3 第1次試験における口述試験①対象者は、体力試験及び教養試験の成績により決定する。

注4 口述試験①の日時は、上記のうちいずれか1日を第1次試験（口述試験①）対象者通知票（以下「対象者通知票」という。）で指定して通知するものとし、変更することはできない。

注5 第1次試験合格通知書で指定された第2次試験の日時は、変更することはできない。

注6 合格者への通知は、口述試験①対象者には対象者通知票を、第1次試験合格者及び最終合格者には合格通知書を郵送して行うものとする。この場合において、対象者通知票が口述試験①対象者発表の日から、又は合格通知書が合格者発表の日から5日を経過しても到着しないときは、奈良県警察本部警務課採用係まで問い合わせること。

なお、奈良県警察ホームページ（<http://www.police.pref.nara.jp/>）でも、合格者の発表の日から2週間、合格者の受験番号を確認することができる。

4 試験の方法

試験	試験種目 (配点)	内 容
第	体力試験 (100点) (注2)	職務遂行上必要な体力を有するかどうかについて試験を行う。
	(実技判定) (20点) (注3)	希望する者に対し、柔道又は剣道の実技について判定する。
	教養試験 (250点)	警察官として必要な一般的知識及び知能について、択一式による筆記試験を行う。40題出題で全問解答とする。

1		(2時間)	
		警察官 A	大学卒業程度
		警察官 B	高校卒業程度
		出題分野	文章理解、社会科学、人文科学、自然科学、人権関連、判断推理、数的推理、資料解釈等
次 試 験 (注 1)	論作文試験 (150点)	採点は口述試験①対象者についてのみ行い、論作文試験を受験しなかった場合は棄権とみなす。 (1時間)	
	論文試験 (警察官 A)	警察官として必要な思考力、表現力等について、筆記試験を行う。	
	作文試験 (警察官 B)	警察官として必要な表現力等について、筆記試験を行う。	
	口述試験① (500点)	主として人物及び警察官となるに適するかどうかについて、個別面接及び集団面接による試験を行う。	
第 2 次 試 験	身体検査 (注4)	職務遂行上必要な身体（体格及び健康状態）、運動機能等を有するかどうかを検査する。	
	適性検査	警察官として必要な素質及び適性を有するかどうかを検査する。	

(注 1)	口述試験② (500点)	主として人物及び警察官となるに適するかどうかについて、個別面接による試験を行う。
----------	-----------------	--

注1 第1次試験にあつては、体力試験（実技判定の結果に基づく加点を含む。）、教養試験、論作文試験及び口述試験①の合計得点により、第2次試験にあつては、身体検査及び適性検査の結果並びに口述試験②の得点によりそれぞれ合格者を決定する（得点が同点の場合は、第1次試験の結果で判定する。）。

注2 体力試験

体力試験の試験項目は、腕立て伏せ、上体起こし、握力、立ち幅跳び及び20mシャトルランとする。

注3 実技判定

柔道又は剣道の実技が優れている場合には、実技判定の結果に基づき20点を限度として体力試験の得点に加点する。

実技判定を希望する者は、柔道又は剣道のいずれかの種目を選択すること（受付後の変更はできない。）。

実技判定は、段位の有無にかかわらず受けることができるが、柔道にあつては講道館初段以上の、剣道にあつては全日本剣道連盟初段以上の実力を有する者が加点対象となる。

なお、柔道及び剣道のいずれについても、初段以上の実力がないと試験官が認めた場合で、判定を継続すると危険であると判断したときは、実技判定を打ち切ることがある。

注4 身体検査

	警察官A・B（男性）	警察官A・B（女性）
身長	おおむね160cm以上であること。	おおむね153cm以上であること。
胸囲	おおむね78cm以上であること。	

体 重	おおむね 4 7 kg 以上であること。	おおむね 4 5 kg 以上であること。
視 力	両眼とも裸眼視力がおおむね 0 . 6 以上又は矯正視力が 1 . 0 以上であること。	
色 覚	職務遂行に支障のないこと。	
健康状態、 運動機能 等	胸部疾患、伝染性疾患、心臓疾患、運動機能その他について、職務遂行に支障のない身体的状態であること。	

身体検査は、集団検診により実施するものとし、当該検査費用は個人負担となる（詳細については、第 1 次試験合格者に通知する。）。

なお、身体検査における運動機能等についての検査は、体力試験時に行うが、当該検査結果については、第 2 次試験で判定する。

5 受験手続

(1) 申込方法

次のいずれかの方法により、申込みを行うこと。

ア 郵送による場合

- (ア) 所定の申込書及び受験票に必要事項を記入し、封筒の表に必ず「警察官 A 受験」又は「警察官 B 受験」と朱書した上で、奈良県警察本部警務課採用係宛てに必ず簡易書留郵便で郵送すること。

なお、申込み時の受験票には写真を貼らないこと。

- (イ) 申込み時、受験票はがき及び対象者通知票はがきには、郵便番号、住所及び氏名を明記し、受験票はがきに 5 2 円切手を貼ること。
- (ウ) 体力試験当日は、受験票に写真（最近 3 か月以内に撮影した上半身脱帽、正面向、縦 5 cm、横 4 cm のもの。ウの(エ)において同じ。）を貼って持参すること。
- (エ) 受験申込先

奈良県警察本部警務課採用係

〒630-8578 奈良市登大路町80番地

イ 持参による場合

- (ア) 所定の申込書及び受験票に必要事項を記入し、奈良県警察本部警務課採用係に直接持参すること（警察署、交番、駐在所等への持参による申込みの受付はしていない。）。

なお、受験票はがき及び対象者通知票はがきには郵便番号、住所及び氏名を明記し、受験票には写真を貼らないこと。

- (イ) 持参による申込みを行う場合は、受験票はがきに52円切手を貼る必要はない。
- (ウ) その他については、アの(ウ)及び(エ)に同じ。

ウ インターネットによる場合

- (ア) 奈良県警察ホームページ内の「採用案内」の「採用電子申請（インターネット申込み）」のボックスから電子申請サービスに接続すること（奈良電子自治体共同運営システムにリンクしている。）。

- (イ) 利用者管理画面が開くので、次の手順で受験申込みを行うこと。

なお、申込手続きが完了した時点で、整理番号及びパスワードが掲載された画面が表示されることから、当該整理番号及びパスワードは必ず控えをとっておくこと。

a 利用者IDを利用しない場合

- (a) 「利用者登録せずに申し込む方はこちら」をクリックする。
- (b) 連絡先のメールアドレスを入力する。
- (c) 入力されたメールアドレスに、申込み画面のURLが掲載されたメールが送信されるので、メール本文内のURLをクリックし、受験申込みを行う。

b 利用者IDを利用する場合

利用者ID及びパスワードによりログインの上、受験申込みを行う（利用者ID及びパスワードは必ず控えをとっておくこと。）。

- (ウ) 受験申込み後、到達確認のメールが送信される。
- (エ) その後、審査完了メールが送信されるので、その内容に従って受験票をプリントアウトし、記載事項を確認の上、写真を貼って体力試験当日に持参するこ

と。

(2) 申込受付期間等

ア 郵送による場合

- (ア) 平成26年7月1日（火）から同年8月29日（金）まで（平成26年8月29日消印有効）

なお、申込受付期間前に到着した場合は、受け付けできないので注意すること。

- (イ) 平成26年9月4日（木）までに受験票はがきが到着しない場合は、必ず奈良県警察本部警務課採用係まで問い合わせること。

イ 持参による場合

平成26年7月1日（火）から同年8月29日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで

ウ インターネットによる場合

- (ア) 平成26年7月1日（火）午前9時から同年8月25日（月）午後5時まで
なお、申込受付期間中にサーバーがメンテナンス等により停止している場合は、入力する日を変更するか、郵送又は持参により申し込むこと。
- (イ) 審査完了メールが平成26年8月27日（水）までに送信されない場合は、同月28日（木）に奈良県警察本部警務課採用係まで問い合わせること。

6 採用等

- (1) 奈良県人事委員会は、最終合格者を試験職種ごとの奈良県警察官採用候補者名簿に成績順に登載し、奈良県警察本部長の請求に応じて採用候補者を成績順に提示する。
- (2) 奈良県警察本部長は、提示された採用候補者の中から採用者を決定する。
- (3) 奈良県警察官採用候補者名簿は、原則として当該名簿の確定後1年間有効とする。ただし、大学を卒業する見込みで受験した者については、平成27年3月末日までに卒業した場合に限る。
- (4) 不正行為やいわゆる口利き行為の事実が後日判明した場合、採用時点に遡り、合格を取り消す場合がある。

7 その他

- (1) 試験当日は、次の物を必ず持参すること。

ア 体力試験・（実技判定）当日（平成26年9月6日（土）及び同月7日（日）のうち指定する1日）

（ア）受験票（写真を貼ったもの）

（イ）黒色ボールペン、体育館シューズ、タオル、上履き（スリッパ等）及び下履き入れ（ビニール袋等）

（ウ）柔道着（実技判定を希望する者で柔道を選択したものに限る。）

（エ）剣道着、防具及び竹刀（実技判定を希望する者で剣道を選択したものに限る。）

イ 教養試験・論作文試験当日（平成26年9月21日（日））

筆記具（HB又はBの鉛筆及び消しゴム）、上履き（スリッパ等）及び下履き入れ（ビニール袋等）

ウ 口述試験①当日（平成26年10月11日（土）及び同月12日（日）のうち指定する1日）

（ア）対象者通知票

（イ）黒色ボールペン、上履き（スリッパ等）及び下履き入れ（ビニール袋等）

（2）（1）のイについては、次のことに留意すること。

ア 体力試験当日は、試験会場に更衣室がないことから、体力試験が受験可能な服装（Tシャツ・ジャージ等の軽装）で来場すること。

イ 実技判定を希望する者は、必要に応じて着替え等を用意しておくこと。

ウ 試験当日は、こまめに水分補給を行うなど、熱中症予防に万全を期すること。

（3）体力試験及び実技判定試験では、予算の範囲内で傷害保険に加入しているが、更に充実した傷害保険に加入したい場合は、自己負担により個別に契約・加入すること。

（4）奈良県警察ホームページにおいて受験申込状況等の情報を提供し、並びに教養試験の例題及び論作文試験の課題例を掲載する。

なお、教養試験の例題及び論作文試験の課題例は、奈良県警察本部県民サービス課において閲覧することができる。

（5）この試験の受験者は、次の表に掲げるとおり奈良県個人情報保護条例（平成12年3月奈良県条例第32号）の規定に基づき、口頭により試験結果の開示を請求することができる。

なお、電話等による請求は受け付けないので、開示を請求する場合は、受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等）を持参の上、奈良県警察本部警務課にて請求すること。

試験	開示請求 できる人	開示内容	開示の期間	開示の場所及び時間
第1次 試験	第1次試験 不合格者	第1次試験の総合 得点、種目別試験 結果及び順位	第1次試験合 格者発表の日 から起算して 1か月間	奈良県警察本部警務 課 午前9時から午後5 時まで（土曜日、日 曜日、祝日、平成2 6年12月29日、 同月30日、同月3 1日及び平成27年 1月2日は受け付け ない。）
第2次 試験	第2次試験 受験者	第1次試験及び第 2次試験それぞれ の総合得点、種目 別試験結果及び順 位	最終合格者発 表の日から起 算して1か月 間	

- (6) 各試験種目には、それぞれ合格基準があり、一つでも基準に達しない場合は、不合格となる。したがって、総合得点及び順位が上位であっても不合格となる場合がある。
- (7) 警察官A採用試験については、本年5月に実施した警察官A（第1回）採用試験を受験した場合でも今回の試験を受験することができる。ただし、第1回の試験の最終合格者は受験することができない。

なお、警察官A（第1回）採用試験において、第2次試験を受験している者は、第1回の試験の最終合格者発表日まで受験申込みをすることはできない。

- (8) その他試験に関する問い合わせは、奈良県警察本部警務課採用係（0120-351-204（奈良県警察採用フリーダイヤル））にすること。